

平成 3 1 年度 大湊村一般廃棄物処理実施計画

大湊村

1. 基本目標

1-1 計画の目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）及び「大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「大潟村一般廃棄物処理基本計画」に基づき、大潟村から発生する一般廃棄物（以下「ごみ」という。）の処理に関し定めるものである。

1-2 計画の期間

平成31年4月1日から平成32年（2020年）3月31日までとする。

1-3 分別区分ごとの発生量見込と削減目標

平成31年度の発生量見込は、下表のとおりとする。削減目標は、もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみとも見込みの3%減とする。なお、資源ごみ等リサイクルされているものについては削減目標を設定しない。

区分		家庭系 (t)		事業系 (t)		合 計(t)	
		発生量見込	目標	発生量見込	目標	発生量見込	目標
もやせるごみ		588.62	570.96	248.05	240.61	836.67	811.57
もやせないごみ		29.17	28.29	1.95	1.89	31.12	30.19
資源ごみ	カン類	11.65	-	1.94	-	13.59	-
	ビン類	26.85	-	3.30	-	30.15	-
	ペットボトル	9.34	-	1.12	-	10.46	-
	古紙類	128.72	-	-	-	128.72	-
粗大ごみ		33.39	32.39	0.10	0.09	33.49	32.49
庭木・剪定枝類		54.62	-	-	-	54.62	-
水銀含有ごみ		0.50	-	-	-	0.50	-
リサイクルプラスチック		0.34	-	-	-	0.34	-
廃食用油		0.29	-	-	-	0.29	-
合計		883.49	863.95	256.46	248.95	1139.95	1112.91

1－4 家庭系及び事業系ごみの分別区分による処理方法

(1) 家庭系ごみ

分別区分	収集運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	村	広域処理	焼却	男鹿市、井川町、五城目町	埋立
もやせないごみ	村	広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	男鹿市、井川町、五城目町	埋立
カン類	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	－	－
ビン類	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	－	－
ペットボトル	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	－	－
古紙類	村	民間業者	資源化	－	－
粗大ごみ	村	広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	男鹿市、井川町、五城目町	埋立
庭木・剪定枝類	村	民間業者	資源化	－	－
水銀含有ごみ	村	広域処理	資源化(選別、梱包)	－	－
リサイクルプラスチック	民間業者	民間業者	資源化	－	－
廃食用油	民間業者	民間業者	資源化	－	－

(2) 事業系ごみ

分別区分	収集運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	事業者本人 許可業者 村(ごみ処分場から八 郎湖周辺クリーンセン ターまで)	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井 川町、五城目町) 委託	埋立
もやせないごみ		広域処理	破碎、選別、 資源化、焼却	行政(男鹿市、井 川町、五城目町) 委託	埋立
カン類		広域処理	資源化(選別・圧 縮・梱包)	-	-
ビン類		広域処理	資源化(選別・圧 縮・梱包)	-	-
ペットボトル		広域処理	資源化(選別・圧 縮・梱包)	-	-
古紙類		民間業者	資源化	-	-
粗大ごみ		広域処理	破碎、選別、 資源化、焼却	行政(男鹿市、井 川町、五城目町) 委託	埋立

※ごみ処分場に持ち込まれた古紙については、家庭系の古紙と一緒にリサイクルされる

1-5 ごみ減量施策等

(1) 発生抑制（リデュース）の推進

①徹底した分別の啓発

広報や HP を通して適正な排出と徹底した分別を行うよう周知する。

②生ごみ減量促進

ア 生ごみ減量化講習会の開催

村民を対象とした生ごみ減量化講習会を年 1 回～2 回開催し、もやせるごみに多く含まれる生ごみの減量について普及を図る。

イ 生ごみ処理容器購入に係る助成

生ごみ処理容器（生ごみ処理機やごみ処理バケツ、コンポストなど）の購入に関し助成を行い、生ごみの堆肥化を促進する。

ウ EM ボカシの無料配布

生ごみの堆肥化を促進する EM ボカシを無料配布し、手軽にできる堆肥づくりを促進する。また、EM ボカシの制作を実施する団体に対し助成を行う。

③環境啓発グッズを配布し、ごみ減量化に努める。

(2) 再利用（リユース）の推進

フリーマーケットやエコ教室を随時開催し、ものをできる限り捨てず大切に使う意識の醸成を図る。

(3) 再資源化（リサイクル）の推進

①プラスチック及び廃食用油の分別回収

プラスチック及び廃食用油を拠点回収しリサイクルすることで再資源化を推進する。

②不用衣類の集団回収に対する支援を行い、衣類リサイクルを推進する。

③水銀含有ごみを分別回収し、水銀による環境負荷を抑えるとともに水銀使用製品の再利用を推進する。

④庭木・剪定枝類を無料回収し木質チップ化することで、木材の再利用を推進する。

2. 収集・運搬計画

2-1 収集区域の範囲

村内全域

2-2 収集方法等

(1) 家庭系ごみ

分別区分	収集回収	対象物	手数料	排出方法	収集方法	運搬先
もやせるごみ	週3回 (月・水・金)	厨芥類、汚れた紙・布類、ゴム類、リサイクル不可のプラスチック、刈草・落葉 など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出	村委託収集業者によるステーション回収 ^{注1}	八郎湖周辺クリーンセンター
もやせないごみ	月1回 (第4木)	陶器類、ガラス類、スプレー缶、小型家電、鍋・フライパン など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
資源ごみ	缶類	飲料用スチール・アルミ缶、缶詰類 など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル(リサイクルマークが付されたもの)	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	ビン類	ガラスビン、調味料・化粧品ビンなど	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	古紙類	月1回 (第3火)	新聞(チラシ含)、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック	無料	紙ひもでしばり、各住区に設置した集塵箱へ排出	ごみ処分場 (ごみ処分場に運搬後民間業者へ売却)
プラスチック類	村による収集なし (村と契約した民間業者が回収)	たまごのプラスチックトレイ、CDケース、プラスチック製容器包装、ペットボトルのキャップ・ラベル、プラスチック製品	無料	種類ごとに分別し、ごみ処分場へ自己搬入	民間業者による拠点回収 ^{注2} (直接資源化・売却)	民間再生業者
廃食用油	村による収集なし (村と契約した民間業者が回収)		無料	ペットボトル等に入れ公民館、こども園、ごみ処分場のいずれかに自己搬入		
粗大ごみ	随時	家具類、家電製品類、寝具敷物類、乗物類、鉄くず など	有料	ごみ処分場へ自己搬入し、重量により処理手数料を納める	村委託収集業者による拠点回収	八郎湖周辺クリーンセンター/ 民間再生業者
水銀含有ごみ	随時	水銀蛍光管、水銀体温計・温度計、水銀血圧計	無料	公民館の回収ボックス又はごみ処分場に自己搬入		八郎湖周辺クリーンセンター
庭木・剪定枝類	随時	家庭から排出される庭木・剪定枝	無料	太さ5cm以上の部分とそれ以下の枝葉に分け、ごみ処分場へ自己搬入		民間再生業者

※ 収集日や対象物及び排出方法等の詳細については、別紙「平成31年度大潟村ごみ処理一覧表」(p12)を参照

注1 住民が地域の収集場所に排出し、それを自治体が回収する方式

注2 自治体の指定する特定の場所に住民自ら搬入する方式

(2) 事業系ごみ

分別区分		対象物	排出方法	運搬先
もやせるごみ		厨芥類、汚れた紙・布類、ゴム類、リサイクル不可のプラスチック、刈草・落葉 など	無色透明な袋に入れ、排出者が自らごみ処分場へ運搬もしくは許可業者・再生業者に戸別収集を委託 (粗大ごみは袋不要)	八郎湖周辺 クリーンセンター
もやせないごみ		陶器類、ガラス類、スプレー缶、小型家電、鍋・フライパン など		
資源ごみ	缶類	飲料用スチール・アルミ缶、缶詰類 など		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル (リサイクルマークが付されたもの)		
	ビン類	ガラスビン、調味料・化粧品のビンなど		
	古紙類	新聞(チラシ含)、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック		ごみ処分場
粗大ごみ		家具類、家電製品類、寝具敷物類、乗物類、鉄くず など		八郎湖周辺 クリーンセンター

2-3 ごみ処理手数料（家庭系ごみ）

（１）もやせるごみ、もやせないごみ、カン類、ビン類、ペットボトル

徴収方法	区分	枚数/1組	容量	手数料(円)/組
有 大 料 湯 ご 村 み 指 袋 定	もやせるごみ専用 大	10枚	45ℓ相当	500
	もやせるごみ専用 小		20ℓ相当	380
	資源・もやせないごみ専用 大		45ℓ相当	380
	資源・もやせないごみ専用 小		20ℓ相当	340

（２）粗大ごみ

徴収方法	区分	重量	手数料(円)
重 量 に 応 じ 徴 収	家電製品・家具などの粗大ごみ	10kgにつき	50
	農業資材系粗大鉄くず	500kgまで	500
		1tまで	1,000
		2tまで	1,500
		2tを超えるもの	2,000
	タイヤ	1本につき	500

2-4 村で収集しないごみ（自己処理が原則のごみ）の処理方法

対象	主な品目	処理方法
農業廃材	プラスチック製ハウスパイプ、ハウス用ビニール、肥料袋など	各販売店・専門業者に引取依頼
廃家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫	家電製品取扱店に引取を依頼するか、自ら指定引取場所へ運搬
パソコン指定品目	デスクトップパソコン、ノートパソコン、パソコン用ディスプレイ など	製造メーカー又はパソコン取扱店に引取を依頼するか、パソコン3R推進協会へ問い合わせ
適正処理困難物 有害ごみ	ガスボンベ、消火器、廃油、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレス、家屋の増改築廃材 など	販売店・専門業者に引取依頼

3. 中間処理計画

3-1 中間処理施設

ごみの区分	施設名	所在地	形式・能力	計画搬入量
もやせるごみ (もやせないごみ・粗大 ごみ由来含む)	八郎湖周辺クリーンセ ンター熱回収施設	男鹿市松木沢字板引 沢台73番地	60t/24h (30t/24h) × 2炉	836. 67t
もやせないごみ・カン 類・ビン類・ペットボト ル・粗大ごみ	八郎湖周辺クリーンセ ンターリサイクル施設	男鹿市松木沢字板引 沢台73番地	15t/5h	118. 81t

3-2 資源化処理施設（民間）

ごみの区分	施設名	所在地	計画処理量
古紙	民間再生事業者	-	128. 72t
庭木・剪定木類	新秋木運輸(株)	能代市鍼灸字亥ノ台2 番地6	54. 62t
水銀含有ごみ	野村興産(株)イトムカ鉱業所	北海道北見市留辺蘂 町富士見217番地1	0. 5t
リサイクルプラスチック	畑クリーンサービス(株)	能代市扇田字扇淵4番 地13	0. 34t
廃食用油	(株)東北エコシステムズ	秋田市山王3丁目1-7	0. 29t

4. 最終処分計画

4-1 焼却灰の処理について

八郎湖周辺クリーンセンターから排出される大潟村分の焼却灰等については、男鹿市、井川町、五城目町に埋立を委託する。（埋立見込量：120t）

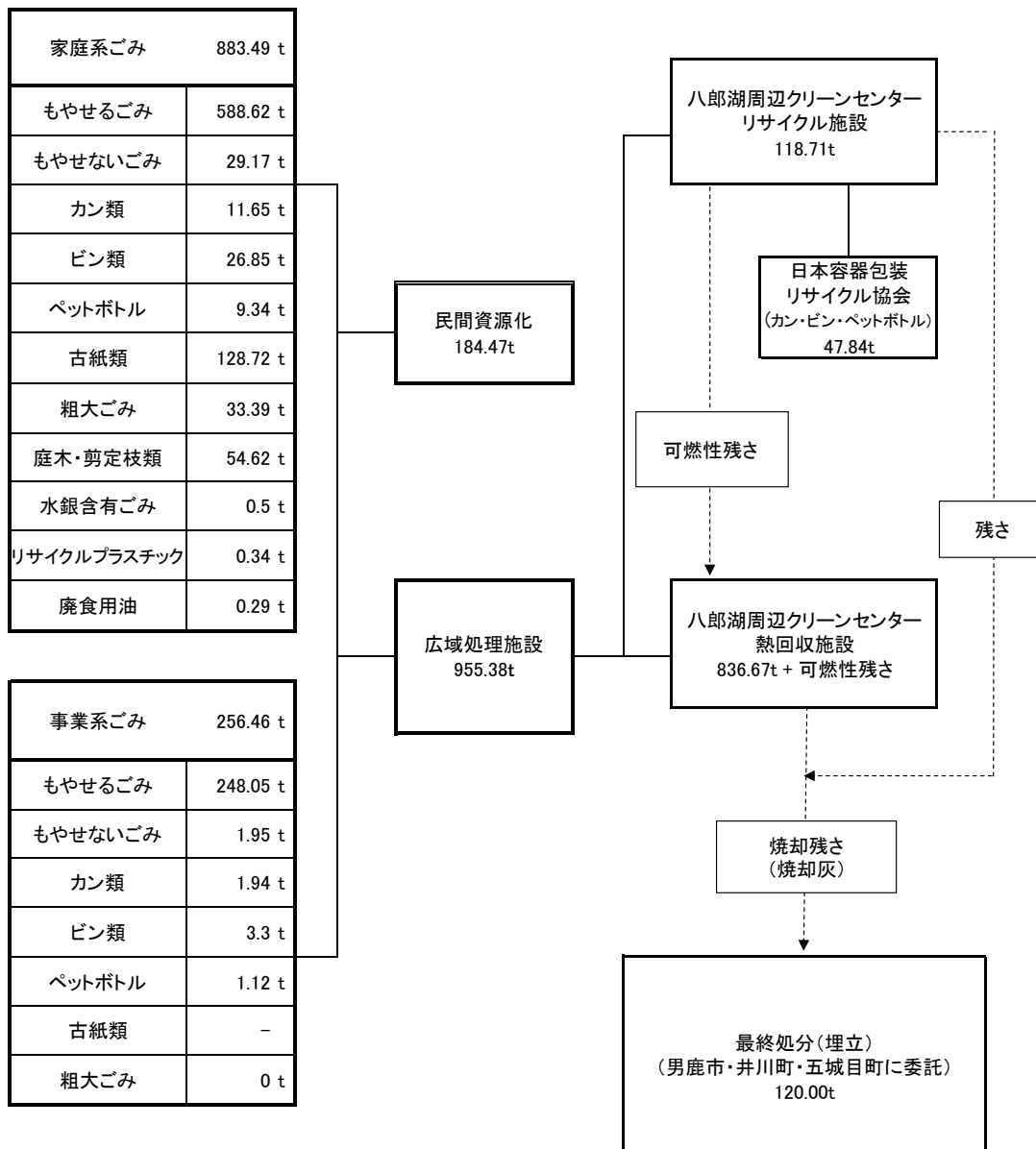
4-2 不法投棄ごみについて

不法投棄ごみは、軽微なものは次の施設において埋立処分することとする。

施設名	所在地	全体容量	残余量
大潟村ごみ処分場リサ イクルセンター	大潟村字方口170-1	356, 000m ³	238, 129m ³ (平成30年度末見込)

※ 家具・家電・適正処理困難物等の不法投棄は、専門業者に処理を依頼

(参考①) 処理フロー



(参考②) 拠点回収場所について

ごみの区分	施設名	所在地	開場時間	受入休業日
粗大ごみ	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
庭木・剪定枝類	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
水銀含有ごみ	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
	公民館回収ボックス	大潟村字中央1-21	8:30~21:00	・毎週月曜日の終日 ・12月30日17:00~1月5日
リサイクルプラスチック	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
廃食用油	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
	公民館回収ボックス	大潟村字中央1-21	8:30~21:00	・毎週月曜日の終日 ・12月30日17:00~1月5日
	こども園回収ボックス	大潟村字中央5-1	8:30~17:00	・土曜日・日曜日・祝祭日 ・12月31日~1月5日

(参考③) 大潟村指定ごみ袋取扱店について

取扱店	住所
あぐりプラザおおがた	大潟村字中央1-5
ローソン大潟村店	大潟村字南1-62-2
セブン-イレブン秋田大潟店	大潟村字西5-16-3
(株)ホームマックニコット野石大潟店	男鹿市野石字下夕谷地11-3
産直センター潟の店「道の駅おおがた」	大潟村字西5-2
藤井商店	大潟村字中央1-27

(参考④) 一般廃棄物収集運搬許可業者

・有効期限：2年

・区 域：大潟村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期間	許可の種類
(有)三浦清掃	大潟村字西2-4-14 TEL:0185-45-3285	平成31年2月25日～ 平成33年2月24日	一般廃棄物収集運搬
男鹿清掃興業(株)	男鹿市船越字内子294 TEL:0185-35-3535	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	一般廃棄物収集運搬

(参考⑤) 浄化槽清掃業許可業者

・有効期限：1年

・区 域：大潟村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期間	許可の種類
男鹿清掃興業(株)	男鹿市船越字内子294 TEL:0185-35-3535	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	浄化槽清掃業

平成31年度 大潟村ごみ処理一覧表

① 収集するごみ(家庭ごみ) 必ず指定ごみ袋に入れて、**氏名を記入し収集日の午前5時から午前8時までに集積所に出して下さい。** 問合せ：役場環境エネルギー室
TEL：45-2115

区分	収集日	ごみの種類	ごみを出す際の注意
もやせるごみ (可能)	毎月 月・水金 曜日	●可燃物 ●紙くず ●生ゴミ ●CD/DVD ●リサイクルできないプラスチック	・お盆のごみはよりよく分別して下さい。 ・ペットの糞尿は専用の袋などに包んで下さい。 ・紙類(古新聞)・リサイクル可能なプラスチック類及び食用油のはかりで回収して下さい。 ・衣類等は洗濯してあると不衛生なため等々行う不衛生な物の回収には出しないで下さい。(年2回まで)
缶類	毎月 第1火 曜日	●飲料用スチール缶・アルミ缶・缶詰	・同じごみに他に各種ビンの混合可。 ・中が空く水洗いし、異物が入っていない状態にして下さい。(つぶれていてもかまいません) ・プラスチックフタは必ずしも、金属フタは必ず洗いぬいで。
ペットボトル	毎月 第2火 曜日	●飲料用PETボトル	・PET-1表示の種類ののみ。 ・キャップをはずし、中を水洗いして下さい。 ・ラベルをはがして下さい。 ・キャップはラベルをはがしてリサイクルして下さい。
古紙類 (4区分)	毎月 第3火 曜日	●新聞(折りたたみ) ●雑誌 ●パンフレット ●その他紙類	・新聞類(新聞・タブロイド・報知系)・雑誌類・その他紙類(1分割して約60センチ以下に折ってください。) ・1つの箱に詰め過ぎないようにしてください。(厚さ:コピ―用紙・書籍等の厚さ:10センチ以内) ・小さじ新聞紙などは入れずに割らずにしっかりと破ってください。 ・紙の裏面に油性の印刷があるものは別袋に入れてください。 ・重量は5kg、厚さは20cm以内に収めてください。
ビン類	毎月 第4火 曜日	●ガラス瓶 ●ビール瓶 ●その他ビン類	・同じごみに他に各種ビン類の混合可。 ・中に異物が入っていない状態にして下さい。 ・同じごみに出すビン類は、必ず洗って下さい。(洗剤は、必ずすすぎぬいで下さい。) ・生でん粉(芋・番薯など)の一升びん・一斗びんなどは、なるべく潰してから回収して下さい。
もやせないごみ (不燃)	毎月 第4木 曜日	●ガスコンロ ●ガス栓 ●スプレー缶 ●電化製品 ●その他燃やさないごみ	・燃やしたガスボンベ類などは危険のため密閉容器に入れ込んで下さい。 ・スプレー缶は、破裂する可能性があるものを必ず適切につぶしてから屋外で穴を開けて下さい。 ・圧縮空気は必ず開放し、高圧の状態で持ち込まないでください。 ・小型家電は必ず回収され、各々の資源としてリサイクルされます。

※指定ごみ袋には**氏名**を記入して下さい。

2019年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可祝	2 休	3 可祝	4 金	5 可祝	6 土
7	8 可祝	9 休	10 可祝	11 金	12 可祝	13
14	15 可祝	16 休	17 可祝	18 金	19 可祝	20
21	22 可祝	23 休	24 可祝	25 金	26 可祝	27
28	29 可祝	30				

2019年5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 可祝	2 休	3 可祝	4 土
5	6 可祝	7 休	8 可祝	9 金	10 可祝	11
12	13 可祝	14 休	15 可祝	16 金	17 可祝	18
19	20 可祝	21 休	22 可祝	23 金	24 可祝	25
26	27 可祝	28 休	29 可祝	30 金	31 可祝	

2019年6月

日	月	火	水	木	金	土
						1 土
2	3 可祝	4 休	5 可祝	6 金	7 可祝	8
9	10 可祝	11 休	12 可祝	13 金	14 可祝	15
16	17 可祝	18 休	19 可祝	20 金	21 可祝	22
23	24 可祝	25 休	26 可祝	27 金	28 可祝	29
30						

2019年7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可祝	2 休	3 可祝	4 金	5 可祝	6 土
7	8 可祝	9 休	10 可祝	11 金	12 可祝	13
14	15 可祝	16 休	17 可祝	18 金	19 可祝	20
21	22 可祝	23 休	24 可祝	25 金	26 可祝	27
28	29 可祝	30	31 可祝			

2019年8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可祝	6 休	7 可祝	8 金	9 可祝	10
11	12 可祝	13 休	14 可祝	15 金	16 可祝	17
18	19 可祝	20 休	21 可祝	22 金	23 可祝	24
25	26 可祝	27 休	28 可祝	29 金	30 可祝	31

2019年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可祝	3 休	4 可祝	5 金	6 可祝	7
8	9 可祝	10 休	11 可祝	12 金	13 可祝	14
15	16 可祝	17 休	18 可祝	19 金	20 可祝	21
22	23 可祝	24 休	25 可祝	26 金	27 可祝	28
29	30 可祝					

2019年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休	2 可祝	3 金	4 可祝	5
6	7 可祝	8 休	9 可祝	10 金	11 可祝	12
13	14 可祝	15 休	16 可祝	17 金	18 可祝	19
20	21 可祝	22 休	23 可祝	24 金	25 可祝	26
27	28 可祝	29	30 可祝	31 金		

2019年11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 土
3	4 可祝	5 休	6 可祝	7 金	8 可祝	9
10	11 可祝	12 休	13 可祝	14 金	15 可祝	16
17	18 可祝	19 休	20 可祝	21 金	22 可祝	23
24	25 可祝	26 休	27 可祝	28 金	29 可祝	30

2019年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可祝	3 休	4 可祝	5 金	6 可祝	7
8	9 可祝	10 休	11 可祝	12 金	13 可祝	14
15	16 可祝	17 休	18 可祝	19 金	20 可祝	21
22	23 可祝	24 休	25 可祝	26 金	27 可祝	28
29	30 可祝	31				

2020年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休 元日	2 休 元日	3 休 元日	4 可祝	5 金	6
7	8 可祝	9 休	10 可祝	11 金	12 可祝	13
14	15 可祝	16 休	17 可祝	18 金	19 可祝	20
21	22 可祝	23 休	24 可祝	25 金	26 可祝	27
28	29 可祝	30 休	31 可祝			

2020年2月

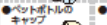
日	月	火	水	木	金	土
						1 土
2	3 可祝	4 休	5 可祝	6 金	7 可祝	8
9	10 可祝	11 休	12 可祝	13 金	14 可祝	15
16	17 可祝	18 休	19 可祝	20 金	21 可祝	22
23	24 可祝	25 休	26 可祝	27 金	28 可祝	29

2020年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可祝	3 休	4 可祝	5 金	6 可祝	7
8	9 可祝	10 休	11 可祝	12 金	13 可祝	14
15	16 可祝	17 休	18 可祝	19 金	20 可祝	21
22	23 可祝	24 休	25 可祝	26 金	27 可祝	28
29	30 可祝	31				

② 収集しないごみ(家庭ごみ) 区分に応じて手数料がかかるものがあります。
区分を越境のうえ各自で受け入れ場所へ搬入して下さい。

問合せ：こみ処分場リサイクルセンター TEL：45-3285（正午～13:00を除く）
【受付時間】 月～水 8:30～17:00、土曜日 8:30～12:00 ※休場日：日曜、12月31日正午～1月31日まで

区 分	受け入れ場所・手数料	ごみの種類	ごみを出す際の注意
リサイクル資源品	プラスチック類 (6区分) ごみ分別リサイクルセンター 手数料：無料	   	・リサイクル対象は、左の6種類に限定されますのでご注意ください。 ・CD・DVDは対象外です。やせがごみとして処分してください。 ※年10月・10月・10月・10月・10月・10月 ・資源物として扱われるものはリサイクルできません。 ※資源物として扱われるものはリサイクルできません。 ※資源物として扱われるものはリサイクルできません。 ※資源物として扱われるものはリサイクルできません。
	廃食用油 ごみ分別リサイクルセンター 手数料：無料	 	・ペットボトルの蓋も取り除いてください。 ・受入場所にリサイクルとペットボトル用ケースを設置しています。
粗大ごみ (家具・家電等)	ごみ分別リサイクルセンター 手数料：有料 (1000円)	タンス・椅子・机・応接セット・スツール・電子レンジ・冷蔵庫・ガスコンロ 掃除機・扇風機・パッド・マットレス (スプリングなし)・カーペット・畳 自転車・三輪車・車椅子・歩行者・ベビーカー・手押し車 など	・可燃物粗大は横1.2m×高さ2m×長さ1m以内にして下さい。 ・不燃物粗大は横1.2m×高さ2m×長さ2m以内にして下さい。
庭木・剪定木	ごみ分別リサイクルセンター 手数料：無料	庭木・雑木・剪定木	・長さ5m以上の樹木はそれ以下の樹木に分けて長さ1.5m以内にしたうえで搬入して下さい。 ・樹木は2つまで利用可能です。お持ち込みや運搬の費用はかかりません。 ※12月から2月までは受け入れられませんのでご注意ください。
水廻り含有ごみ	同収ボックス (公民館) ごみ分別リサイクルセンター 手数料：無料	水廻り管・水廻り器具・水廻り器具 水廻り管・水廻り器具・水廻り器具 ※破損した物はビニール袋や紙に包んでごみ分別へ	・水廻り管は公民館では回収しませんので、ごみ分別へ搬入して下さい。 ・水廻り管は公民館では回収しませんので、ごみ分別へ搬入して下さい。 ※水廻り管は公民館では回収しませんので、ごみ分別へ搬入して下さい。

③ 自己処理が原則なごみ 区分に応じて手数料がかかります。

区分	処理するところ	品 目	ごみを出す際の注意
産業廃材	原則：販売店	プラスチック製ハウスパイプ・ビニール・肥料袋など	・出来る限り販売店に引き渡して下さい。
家電4品目	家電製品取扱店	洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	・買い替えて廃棄する場合は、お店でリサイクル料金を必要額を現金で引いて頂きます。自ら持ち帰り取捨手に運び、廃棄処分はご自身で行って下さい。詳細については、大阪府ホームページ「 http://www.osaka.go.jp 」から、くらしの廃棄・回収のご案内ページ及び近畿リサイクルセンターへ（ http://www.krc.aoh.co.jp ）をご覧ください。
パソコン指定品目	メーカー／パソコン製品取扱店	パソコン・ディスプレイなど	・買い替えて廃棄する際は、パソコン3R推進協会へお問い合わせ下さい。メーカーがわからない、メーカー不明になったなどの場合は、パソコン3R推進協会までお問い合わせ下さい。 ・詳細については、パソコン3R推進協会へ（ http://www.pc3r.jp ）をご参照下さい。
適正処理困難品 産業廃棄物	取扱店又は 産業廃棄物処理業者	ガスボンベ・消火機・電池・バッテリー・銅・鉄金庫・ピアノ 金庫・食料・プラスチック入リットレイトン など 家庭などの増改築廃材 など	・取扱店または産業廃棄物処理業者にお願いして下さい。